

# 説明資料

(リレーションシップバンキング関係)

平成17年2月2日

金融庁

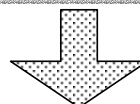
## リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム(基本的考え方)

—中小・地域金融機関の不良債権問題の解決に向けた中小企業金融の再生と持続可能性(サステナビリティ)の確保—

### 金融再生プログラム(14年10月30日公表)

「中小・地域金融機関(※)の不良債権処理については、主要行とは異なる特性を有するリレーションシップバンキングのあり方を多面的な尺度から検討した上で、平成14年度内を目途にアクションプログラムを策定する」

(※)地方銀行、第二地方銀行、信用金庫及び信用組合

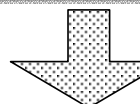


※「リレーションシップバンキング」=長期継続する関係の中から、借り手企業の経営者の資質や事業の将来性等についての情報を得て、融資を実行するビジネスモデル

### 金融審議会・金融分科会・第二部会報告『リレーションシップバンキングの機能強化に向けて』(15年3月27日公表)

#### 《中小・地域金融機関の不良債権の特性を踏まえた処理の推進》

- 地域の中小企業とのリスクの共同管理やコストの共同負担を通じて、借り手と貸し手双方の健全性を確保し、リレーションシップバンキングの持続可能性(サステナビリティ)を保持していくことが基本
- 不良債権処理は、地域経済に与える影響を念頭に置きつつ、貸し手、借り手双方が十分に納得のいく形で進められる必要
- 適切な償却・引当により金融機関の健全性を確保しつつ、一定期間内に不良債権処理の体制整備を含むリレーションシップバンキングの機能強化に向けた具体策を実施することを基本に据えることが適当。具体的には、平成16年度までの2年間で地域金融に関する「集中改善期間」とした上で、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種の取組みを進めることによって、不良債権問題も解決していくことが適当



## アクションプログラム

平成15～16年度の2年間(「集中改善期間」)に、リレーションシップバンキングの機能強化を確実に図る

### 《Ⅰ. 中小企業金融再生に向けた取組み》

1. 創業・新事業支援機能等の強化
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化
6. 進捗状況の公表(各金融機関・業界で半期ごとに公表)

### 《Ⅱ. 健全性確保、収益性向上等に向けた取組み》

1. 資産査定、信用リスク管理の厳格化
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上
3. ガバナンスの強化
4. 地域貢献に関する情報開示等
5. 法令等遵守(コンプライアンス)
6. 地域の金融システムの安定性確保
7. 監督、検査体制

⇒ 各金融機関は本年8月末までに「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を提出。半期ごとに実施状況を当局がフォローアップ、取りまとめ公表

※主要行と同様のオフバランス化手法を取ることに困難性(上記金融審議会第二部会報告より)

- ① 地域の中小企業には、抜本的な企業再生手法の選択肢、担保処分の流動性、人材等の利用可能性が限定的。また、小規模事業者の場合、生活と経営が一体的で処理自体が困難
- ② 中小・地域金融機関は経営改善指導や企業再生に関するノウハウが十分でなく、体制も未整備。無理な処理を強いると、本来再生可能な中小企業まで廃業・清算に追い込まれる恐れ
- ③ 雇用の円滑な流動化や人材活用等の環境整備がなされないままに急速な処理を進めた場合、失業の急増を招くなど、地域経済に重大な影響を与えかねない

# リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム(概要)

—中小・地域金融機関の不良債権問題の解決に向けた中小企業金融の再生と持続可能性(サステナビリティ)の確保—

平成15～16年度の2年間(「集中改善期間」)に、リレーションシップバンキングの機能強化を確実に図る  
⇒各金融機関は本年8月末までに「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を提出。半期ごとに実施状況を当局がフォローアップ、取りまとめ公表

## 《Ⅰ. 中小企業金融再生に向けた取組み》

### 1. 創業・新事業支援機能等の強化

- 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材育成(「目利き研修」の実施)
- 産学官ネットワークの構築・活用、「産業クラスターサポート金融会議」の立上げ
- ベンチャー企業向け業務に関する政府系金融機関等との連携強化

### 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- 経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備
- 要注意先債権等の健全債権化等への取組みの一層の強化及び実績の公表
- 中小企業支援スキル向上のための研修プログラムの集中的実施

### 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み

- 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成
- デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の積極的活用
- RCCの「中小企業再生型信託スキーム」等の積極的活用
- 産業再生機構の活用
- 中小企業再生支援協議会の機能の積極的な活用
- 企業再生支援に関する人材育成のための研修プログラムの集中的実施

### 4. 新しい中小企業金融への取組みの強化

- キャッシュフローを重視し、担保・保証(特に第三者保証)に過度に依存しない新たな中小企業金融に向けた取組みの促進。研究会を設置し、モデル取引事例に関する基本的考え方を作成・公表(デット・エクイティ・スワップ、財務制限条項等)
- 証券化等に関する積極的な取組み
- 信用リスクデータベースの整備・充実とその活用(審査の高度化、適正な貸出金利の設定、ポートフォリオの適正化等)

### 5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

- 債務者への重要事項(貸付・保証契約内容等)の説明態勢に関する監督のあり方の明確化
- 都道府県ごとに「地域金融円滑化会議」を新たに設置

### 6. 進捗状況の公表

- 上記施策の進捗状況について、半期ごとに金融機関・業界が公表

## 《Ⅱ. 健全性確保、収益性向上等に向けた取組み》

### 1. 資産査定、信用リスク管理の厳格化

- 適切な自己査定及び償却・引当の実施
- 担保評価方法の合理性等に関する厳正な検証
- 早期警戒制度に大口与信等に係る「信用リスク改善措置」を導入

### 2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上

- 収益管理態勢の整備
- リスクに見合った金利設定を行っていくための体制整備

### 3. ガバナンスの強化

- 株式会社非公開銀行の開示体制の整備
- 協同組織金融機関に関するガバナンスの向上
- マネジメントの質に関するモニタリング体制の強化

### 4. 地域貢献に関する情報開示等

- 地域貢献に関する各金融機関のディスクロージャー
- 当局による利用者への財務情報提供の充実

### 5. 法令等遵守(コンプライアンス)

- コンプライアンス態勢について監督上の措置を厳正運用

### 6. 地域の金融システムの安定性確保

- システミックリスクに対して、「特別支援」の枠組みの即時適用
- 協同組織中央機関における資本増強制度の活用等
- 公的資本増強の監督等に関する運用ガイドラインの整備

### 7. 監督、検査体制

- 多面的な評価に基づく総合的な監督体系の確立(「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の策定)
- 検査マニュアル別冊(中小企業融資編)の周知徹底及び改訂

# リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況 (15年度～16年度上半期)の概要

## 《金融機関の取組み実績》

中小企業金融円滑化に向けた取組みの強化・拡充が図られてきており、総じて、地域密着型金融の機能強化に向けた取組みは以下のとおり着実に進捗

1. 地域銀行の経営改善支援により、支援を行った債務者（正常先を除く）の約2割（約7,300先）が業況改善。また、経営情報やビジネスマッチング情報を提供する取組みについても、着実に推進

2. 約8割の地域金融機関が担保・保証に過度に依存しない融資を推進。その中で、スコアリングモデル（信用格付けモデル）を活用した融資が幅広く普及

	15年度（通期）		16年度上半期まで（1年半）	
・スコアリングモデルを活用した商品	13.2万件	1.1兆円	⇒	22.2万件 2.0兆円
・財務制限条項を活用した商品	2.2千件	482億円	⇒	3.3千件 1,089億円

※ 上記実績については地域金融機関（地銀（埼玉りそな銀行を含む）、第二地銀、信金、信組）ベース（以下同じ）

3. デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）、デット・デット・スワップ（債務の劣後ローン化）等の手法や企業再生ファンドを活用した企業再生についても着実に増加

	15年度（通期）		16年度上半期まで（1年半）	
・デット・エクイティ・スワップ	29件	175億円	⇒	39件 219億円
・デット・デット・スワップ	6件	55億円	⇒	19件 126億円
・企業再生ファンドの組成・出資実施金融機関、出資額	39機関	100億円	⇒	75機関 158億円

## 《金融機関の取組みについての評価及び今後の課題》

1. 地域金融機関は、地域密着型金融の中心的な担い手として、今後とも地域の中小企業金融の円滑等のために、その機能強化に向けた取組みを推進していくことが必要。また、事業再生の分野など、取組みの効果が顕在化するまでには一定の時間を要する取組みが少なくないことから、今後ともこうした取組みを継続していく必要

2. 今後の課題は、①地域の特性等を踏まえた「選択と集中」による個性ある地域密着型金融の推進、②事業再生等における実効性ある取組みと具体的成果の早期実現、③収益性向上・健全性確保に結実させる取組みの推進

# 金融改革プログラム（抄）

## Ⅱ. 地域経済への貢献

### ◇ 地域の再生・活性化、中小企業金融の円滑化

- 活力ある地域社会の実現を目指し、競争的環境の下で地域の再生・活性化、地域における起業支援など中小企業金融の円滑化及び中小・地域金融機関の経営力強化を促す観点から、関係省庁との連携及び財務局の機能の活用を図りつつ、地域密着型金融の一層の推進を図る。このため、現行のアクションプログラムについて実績等の評価を行った上で、これを承継する新たなアクションプログラムを以下の点に留意しつつ策定する。

また、地域・中小企業金融における公的金融の役割を検討するとともに、事業再生への一層の取組みを促す税制の実現に向け努力し、情報開示等の枠組みを整備する。更に、地方における直接金融市場の活性化を図る。

- 現行の「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の総括
- 新たなアクションプログラムを踏まえ、各金融機関に対し、① 事業再生や中小企業金融の円滑化、② 経営力の強化、③ 地域の利用者の利便性向上を図るための地域の特性等を踏まえた個性的な計画の策定を要請。また、これを自主的な経営判断と情報開示等による規律の下、「選択と集中」により推進するよう要請。
- 中小企業金融の実態に関するデータ整備
- 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進
- 中小企業等の集中的再生に向けた整理回収機構（RCC）の再生機能の見直し及び保有債権の流動化の促進、事業再生ファンドの一層の活用、デット・デット・スワップ（DDS）の適正な活用
- 金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用
- シンジケートローンの活用等による再生企業に対するエグジティブ・ファイナンスの拡充、事業再生に取り組む企業へ真に役立つDIPファイナンスの推進
- ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の融資手法への取組みの促進

### ◇ 中小・地域金融機関の経営力強化

- 中小・地域金融機関が地域密着というその特性を活かしつつ、情報開示等による規律の下でガバナンスを向上させ、自主的にリスク管理能力・事業評価能力・収益管理態勢の向上等を通じて健全性の確保、収益性の向上を図るよう、インセンティブを重視した仕組み等を導入する。また、地域の多様なニーズに対応した中小・地域金融機関の業務の多様化や新規参入を促し、健全な競争の促進を図る。

- 中小・地域金融機関のリスク管理の高度化やガバナンス向上に向けた取組みの促進
  - ・ パーゼルⅡの導入、選択制の下での内部格付け手法の採用
- 中小・地域金融機関の新たなビジネスモデルの浸透、新規参入の促進
- 地域の利用者の利便性向上に向けた情報開示等の充実